

令和 8 年 10 月 1 日

下水処理施設における実証実験 募集要項

1. 目的

新潟市では、下水処理における低水温条件下での処理性能の確保及び下水処理施設の省スペース化に資する技術の導入可能性を検証するため、民間事業者等が保有する新技術等を対象として、実証実験を実施する者を募集します。

2. 募集テーマ

本募集では、以下の全てのテーマに合致する技術を対象とします。

- (1) 低水温条件下（流入水温 10℃程度）において、安定した処理性能を確保できる技術
- (2) 下水処理施設の省スペース化に資する技術

3. 実証フィールド

施設名称：船見下水処理場

所在地：新潟市中央区船見町 1 丁目 3850 番地 2

供用開始：昭和 42 年 4 月

処理能力：39,000 m³/日

排除方式：合流式

処理方式：標準活性汚泥法

4. 実証実験内容

応募者が保有する技術について、主として冬季（12 月から 3 月まで）の低水温条件下における処理性能、維持管理方法等を検証する実証実験とします。

また、本実証実験を通じて得られた知見については、今後の船見下水処理場再構築事業への活用が期待されます。

5. 応募要件

応募できる者は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 実証実験内容が、本実証実験の目的及び募集テーマに合致すること。
- (2) 実証実験を適切に実施するために必要な技術的能力を有していること。
- (3) 実証実験を継続して実施するために必要な財政的基盤を有していること。
- (4) 関係法令を遵守できること。

6. 実施期間

実証実験の実施期間は、協定締結日から原則として12か月以内とします。

ただし、実証実験の具体的な実施期間及び工程については、個別協議の上、協定及び実証実験計画書に定めるものとします。

7. 費用負担

原則として、応募者の負担とします。(実証実験に必要な設備の設計、製作、設置工事、運転、管理及び撤去を含む)

ただし、実証実験の実施に伴い必要となる上水、電気等のユーティリティ及び水質分析に係る費用の一部については、市の負担とすることがあります。

詳細は、個別協議の上、協定及び実証実験計画書に定めるものとします。

8. 実施に当たっての留意事項

- (1) 実証実験は、応募者の責任において実施していただきます。
- (2) 実証実験の実施に当たっては、関係法令を遵守するとともに、船見下水処理場の運営に支障を生じさせないよう、安全管理に十分配慮してください。
- (3) 実証実験に伴い第三者に損害を与えた場合は、原則として応募者の責任及び負担において対応していただきます。ただし、船見下水処理場その他本市が管理する施設・設備の瑕疵又は本市の指示に起因する場合その他本市の責めに帰すべき事由による場合は、この限りではありません。
- (4) 実証実験終了後は、原則として応募者の責任及び負担において、実証実験に使用した設備等を撤去し、設置場所の原状回復を行っていただきます。

9. データの取扱い

- (1) 実証実験により取得されたデータの取扱いについては、実証実験に関する協定に定めるものとします。
- (2) 応募者は、実証実験により得られたデータについて、協定に定める秘密保持義務その他の条件を遵守した上で、自社の技術開発、製品改良等に活用することができます。

10. 募集期間

令和8年10月1日(木)から令和8年12月25日(金)まで

11. 応募方法

以下の書類を書面又は電子メールにより提出してください。

- (1) フィールド提供申請書(様式1)
- (2) 実証実験企画書(様式は任意)

実証実験企画書には、以下の内容について具体的に記載してください。

ア 対象技術の概要及び特徴

イ 対象技術の導入による、船見下水処理場再構築時の省スペース化及び事業期間短縮の具体的な効果並びにその根拠

ウ 試験概要（目的、確認事項、処理量、処理フロー、スケジュール等）

エ 試験の実施体制（試験体制、役割分担、責任区分、緊急時の対応等）

オ その他、「５．応募要件」を満たすことを確認するために必要な事項

（３）その他必要書類

<提出先>

新潟市 下水道部 下水道管理センター 施設整備課 施設計画グループ

新潟市中央区太右エ門新田 1422 番地 3

E-mail : seibi.ps@city.niigata.lg.jp

1 2．選定方法

提出された書類に基づき、本市において以下の観点から審査を行い、実証実験の実施可否を決定します。なお、実証実験の実施者は1者に限定するものではなく、審査の結果、複数者を採択する場合があります。

- （１）本実証実験の目的及び募集テーマとの適合性
- （２）実証実験の合理性・有効性
- （３）技術的能力
- （４）財政的基盤
- （５）施設運営への影響・安全性
- （６）実施計画の妥当性

1 3．結果通知

審査結果は、応募者に対し、電子メールにより通知します。

1 4．公表

実証実験の実施状況等については、本市ホームページにおいて公表する場合があります。

1 5．その他

- （１）応募対象技術のうち、地方共同法人 日本下水道事業団との共同研究、技術開発支援等を通じて得られた成果を有する技術については、当該成果の内容及び本実証実験の目的との整合性、今後の再構築事業への活用の実現性等を踏まえ、本実証実験における審査の参考とする場合があります。

- (2) 実証実験の具体的な実施条件その他必要な事項については、採択後に本市と応募者との協議により定め、協定を締結するものとします。
- (3) 本実証実験の実施をもって、本市または本市が指定する機関が応募者の技術の採用又は導入を約束するものではなく、本市または本市が指定する機関が発注する建設工事、業務委託等において有利な取扱いをするものではありません。

【問い合わせ先】

新潟市 下水道部 下水道管理センター 施設整備課
施設計画グループ

TEL : 025-281-9207

E-mail : seibi.ps@city.niigata.lg.jp